議事の経過

開議　　午前 10 時

○尾原進一議長　　これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山﨑冨貴事務局長　　本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。.

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長　　これより日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　おはようございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、昨年の９月に市民の皆様の御支持をいただき議員となり、一般質問を毎回させていただきました。またこれから１年、市民の皆様の代弁者とし初心に戻り、自分なりに学び、発言し、行動が安芸市政のためになるよう努めてまいりたいと存じますので、市長も２年前の当選時の思いを振り返られて、これからの一般質問にお答えくださいますようお願いいたします。

それではまず１番、ＣＣＲＣ事業について。ＣＣＲＣ、Ｃｏｎｔｉｎｕｉｎｇ　Ｃａｒｅ　Ｒｅｔｉｒｅｍｅｎｔ　Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ、継続的なケアを提供する高齢者向け地域社会のことですが、国や県がこの事業について取り組んでいますが、市長はこの動向について率直にどのようにお考えになっていますか。お聞かせください。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　お答えをいたします。

このＣＣＲＣでございますが、米国発祥ということでございますが、日本版ＣＣＲＣにつきましては地方への新たな人の流れをつくり、大都市圏在住の地方移住を支援する観点から国が新たな事業として検討を進めていることは認識をしております。また、本県でもこの５月に高知版ＣＣＲＣ研究会が立ち上がり、高知版ＣＣＲＣ構想を作成予定であることも一定把握はしております。首都圏の高齢者の生活を首都圏だけでは支えきれないという側面もありますが、地方はその状況をうまく生かせる機会ではないかというふうに考えております。大都市圏の企業等で活躍され多くの経験を積まれた、いわゆるアクティブシニアの方々の存在は、本市の産業振興や地域コミュニティーの向上などに大きな戦力としても期待が持てるものでございます。一方で多くの高齢者の受け入れとなると、地域住民とのコミュニティーの調整のあり方や、介護・医療費などの社会保障費の問題、身寄りのいない高齢者の増加など、地方が不利にならない制度の整備が前提であり、対処しておかなければならない難しい課題もございますので、その仕組みづくりをどう

整えていくかという点が重要ではないかというふうに現時点では考えております。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。確かに良いことと悪いことも確かにあります。国や県と、このＣＣＲＣに取り組んでいただいてる要因の中に幾つか要因があると思いますが、第３の人生を過ごす方々が移住することによって消費が生まれ、雇用が生まれ、介護医療施設や介護サービスの向上が見込め、移住者の方々が生きがいを感じ、安芸市のことを好きになっていただければ新たな安芸市の情報発信の拠点となり、この拠点とは、ＣＣＲＣで移住していただいた人たちが移住前の居住地域の方々などに安芸市のよさ等を口コミで宣伝していただけるなどがありまして、交流人口や移住者の増加も見込める、そして移住者のお子さん方の世代の移住も見込めると感じています。

そこでお聞きいたします。先ほどの市長の御意見をいただいた中で安芸市としてこの移住策での日本版ＣＣＲＣの検討はしていただいているのかお聞きいたします。

○尾原進一議長　　企画調整課長。

○野川哲男企画調整課長　　お答えいたします。

議員が言われましたように、さまざまな面で効果が見込まれますことから、ＣＣＲＣは移住対策として期待ができるとは考えております。ただ、受け入れる自治体としましては、自立した生活を送ることができる居住環境の提供や、健康で活動的な生活を支援するためのプログラム、また、医療や介護が必要となった場合の継続的なケアの確保など、ハード、ソフト、両面でいろいろと課題もございますので、先ほど市長が言いましたように、国の動向や高知版ＣＣＲＣ研究会の取り組みなどを踏まえ、検討してまいりたいというふうに考えております。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。確かにそのように複雑なソフト、ハードという課題もありますが、ここで私は安芸市版ＣＣＲＣ事業推進での多世代交流地域社会といたしまして、もちろん国や県との連帯やＣＣＲＣの事業の取り組みを考えることも大事です。移住と地域のコミュニティーづけということで、同じ価値観を共有する条件をつけ、コミュニティーを築き上げることが移住者の受け入れ、まして地域社会の構築には必要不可欠ではないかと考えております。移住者と地域社会とのコミュニケーションでは、保育児童、学生児童を通して深められ、また地域社会に、移住者に地域の移住条件を最初に提示しておくことで、例えば地域のいきいき体操に参加することや､地域の行事に参加することなどを先に条件づけをすることで、同じ価値観の人が集まりやすくなることや、地域に必要とされている生きがいも生まれるのではないでしょうか｡そこで、宝永町地区は、ＣＣＲＣの特にエリア型に適していると感じます。サ高住、サービスつき高齢者住宅ですが、県営、市営の住宅や雇用促進住宅の活用もできる安芸市でも有数な居住地域であり、医療や日常生活の面でも商品、スーパーや県立あき病院や市立安芸中学校があり、近くに保育所も移転をします。そして看護学校の誘致に成功すれば大きくこの地域の重要性が増し、子供や学生とも交流もでき子供から高齢者までの多世代にわたる安芸市に新

たな交流地域が生まれます。ＣＣＲＣによる移住者や介護施設、特老の誘致、建設にも明るい要素ではないかと考えてます。また、移住策やＣＣＲＣ事業を検討し実行することが、安芸市が抱える介護予防や医療介護保険問題の解決への道しるべになると考えます。このことについてどう思われるかお答えください。

○尾原進一議長　　企画調整課長。

○野川哲男企画調整課長　　ＣＣＲＣっていいますのは大きく分けて３つございまして、市町村レベルでのタウン型、地区レベルでのエリア型、それから単体施設の施設型、この３パターンでのコミュニティーの形成が考えられます。議員の御質問にありましたように、宝永町地区はエリア型としては適していると思いますが、実際に御提案のありました市営住宅や雇用促進住宅をサービスつき高齢者住宅として活用するためには、先ほど申し上げました課題に加えまして、現在の居住者の問題でありますとか、取得や改修に係る財源対策など非常に高いハードルがございます。また、ＣＣＲＣの取り組みについては、総合戦略の先駆的な取り組みの１つに挙げられておりますが、日本版ＣＣＲＣ構想有識者会議の中で、国は所得層の基準あるいは自治体の負担なども含めて、社会保障、福祉的な考えでいくのか、あるいはかなり自由度の高い、それぞれのライフスタイルとして考えるのか、そのＣＣＲＣの仕組みについて検討中でございまして、そういうことが一定明確になった段階で改めて検討したいと思っております。

○尾原進一議長　　畠中龍雄市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　お答えいたします。

高齢者が元気なうちに移り住み活動的に暮らし続けていける共同体の形成を目指したＣＣＲＣ構想の考え方は、これからの高齢化社会に対応していく上でも必要かつ重要であると考えております。この日本版ＣＣＲＣ構想の基本コンセプトである、健康で活動的な生活の実現、継続的なケアの確保、地域社会との協働などにつきましては、本市の健康文化と快適な暮らしのまちづくり創造プランと基本的な考え、方向性は同じであります。国や県のＣＣＲＣ構想も参考にしながら、介護予防や医療費、介護費の抑制なども含め、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　今回の各議員の一般質問の中にも、財源不足とかいろいろありましたが、国や県との連携も非常に大事ですが、今、地方自治体で元気があり話題になっているところは、行政の力だけでなく、強い意志で地域貢献をしたい民間企業とのパートナーシップによるものが多く、事業運営面でも大きな力を発揮しています。例えばＣＣＲＣのスマートコミュニティの稲毛とか、ここはですね、千葉にあるんですが、メインバンクが、千葉にありながら四国銀行がメインバンクになってますので、また、この稲毛とか四国銀行ともお話を聞いてですね、資金面等のやり取りも考えていただきたいと思います。その中で民間企業とのパートナーシップによるものが多く、事業運営面でも大きな力を発揮していますが、市長、市長がみずから足を運ぶなどのトップセールスでの交渉も大事になってきますので、もちろん忙しい中でやっていらっし

ゃるとは存じますが、市長、これから、より精力的な活動をしていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

このＣＣＲＣは別に地方でしかできないわけではなく、東京圏でもできます。現に東京都も少子高齢化地域があり、空き室が多いマンションを利用した東京版ＣＣＲＣを模索しています。東京圏が本腰を入れこのＣＣＲＣに乗り出すと、地方自治体は資金面、労働力、利便性など多くの面で不利になり、せっかくの地方創生のための大事な事業がなくなり、さらに地方自治体の衰退に拍車がかかる可能性も否定できません。今、国が掲げる地方創生により地方の行動や意見、発想に対し有利に運べる状態ですが、いつ東京圏に風向きが変わるかわかりません。だからこそ必死になりアンテナを張り俊敏な検討が必要であり、確実な実行力が問われます。これからすばらしい安芸市版総合戦略が出てくると思いますので､市長､ぜひこの追い風を体いっぱいに受け我々市民と安芸市を導いていただきたいと思います。

それでは次に移らさしていただきます。２番、元気バス事業について。１、元気バスに有料広告事業ということで、元気バスはせっかく安芸市を回っていますので、露出度がありますので、広告媒体としての使用もでき、広告料の収入があれば多少なりとも事業運営にもプラスとなり、また、企業はもちろん市民に広く公募することで、元気バスへの関心、愛着、おらがまちのバス的な愛着も湧くのではないかと思いますので、その辺をお答えください。

○尾原進一議長　　植野浩二総務課長。

○植野浩二総務課長　　安芸市の保有する元気バスは現在、10 人乗りから 25 人乗りまで計７台で、市民の皆様が一目見て元気バスだとわかるように今２種類の統一した塗装を施し、岩崎彌太郎やごめん・奈半利線のキャラクターなど親しみやすく、そして安芸市をＰＲするラッピングをしております。元気バスは市民の通院、買い物等への貴重な交通手段として地域生活に大きな役割を果たす一方で、福祉バスの要素が高く、運賃収入だけで事業が成り立ってないことから、少しでも収入がふえ利用者の増につながる取り組みは大切であります。先ほど申し上げたように、統一したデザインで塗装している中で、掲載場所やスペースは限られておりますが、例えばマグネット式のステッカーを車体に張りつけるような方法でできないか、民間事業所及び他市町村の事例を参考にして、公募に向け検討してみたいと考えております。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。ぜひ検討して実行していただきたいと思います。

次に２番、ドライブレコーダーの装備についてですが、最近元気バスの事故が多く感じます。事故はいつ起こるか分からなく、どういった事故なのか、事故の原因はどちらにあるのかといった責任問題が発生したときにドライブレコーダーを搭載しておけば、事故の際の検証映像が確認できることから、安芸市の財産を守る観点からも元気バスにドライブレコーダーの装備の検討をお願いいたします。

○尾原進一議長　　植野浩二総務課長。

○植野浩二総務課長　　ドライブレコーダーは近年、交通事故処理への円滑な対応のみならず、安全運転の意識の高まりに伴い、急速にトラックやバス、タクシー等事業用車両に設置が進んできており、個人でも設置する方も出てきております。導入の効果としましては、事故が生じたときの原因等について記録映像が残るので、損害賠償等の事故処理に役立つ、それからドライブレコーダーを搭載することで、運転者の安全意識の向上につながる、ドライブレコーダーに記録された映像やデータを活用して安全教育を実施し、ニアミスを運転者とともに検証することで事故防止に効果がある、などが挙げられております。県内の市町村が運営するコミュニティーバスに設置している例は少ないですが、民間の路線バス事業者においては保有する車両全てに設置している例もあります。先ほど申し上げましたとおり、事故の際の記録映像としての活用もありますが、安全運転への意識を向上させ事故を未然に防ぐという効果は非常に注目すべき点でありまして、今後設置に向け検討していく必要があると考えております。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ぜひ検討していただきたいと思います。

すいません、先ほどのＣＣＲＣで１つ提案がありまして、それをちょっと言い忘れてましたので、戻って提案をさせていただきたいと思います。先ほどのＣＣＲＣの移住策の中で、安芸市の情報発信の拠点や口コミ宣伝という中での提案がありまして、市民が市外の方々に送る年賀状に安芸市の移住情報やふるさと納税のことを書いていただき、ＱＲコードなどの宣伝を記入した安芸市独自の年賀状はがきや特製年賀スタンプを使って、安芸市をＰＲしていただくなどはいかがでしょうか。身近な親族や友達から紹介を受けると、安心感や共感、特に親しみが持ちやすくなり、市民参加型の安芸市の魅力発信事業になりいろいろな成果が出ると思いますが、こういった事業をやっていただけないでしょうか。お伺いいたします。

○尾原進一議長　　野川哲男企画調整課長。

○野川哲男企画調整課長　　年賀状を活用した市民参加型の安芸市の魅力発信事業についての御提案ですけれども、まずふるさと納税につきましては、議会でもたびたび御質問、それから御指摘をいただきまして、本年度、特に７月から８月にかけまして、返礼品の充実、ふやしております。またインターネット、ふるさとチョイスからの申し込みができるような手続もしまして、きのうの時点で対前年度の同時期に比べまして、件数で３倍、それから金額で約2.4倍と、昨年の１年間を上回ると、半年で、そういう実績になっております。年賀状を通じて身近な親族とか友人、知人、そこへ紹介や依頼という御提案ですけれども、市民がそういう形でしていただけましたら非常に効果は期待できると思います。ただ、御提案の提案されたことがどうなのか、また検討する必要がありますので､そうしたことも含めましてどのような方法が現実的なのか､また、どういう方法をとれば市民の皆さんが多く利用していただけるか､そうしたことを含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。年賀状はあと３カ月で、実際２カ月

くらいで送るようになると思いますので、ぜひ早い実施をお願いいたします。

それでは３番、学校教育と環境の充実ということで、１、全国学力・学習状況調査についてお聞きいたします。先月の８月に、俗に言う全国学力テストの結果がよくも悪くも発表されましたが、この発表を受けて市長と教育長にそれぞれのお考えをお聞きいたします。

○尾原進一議長　　教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

市長と教育長の考えということでございますが、市長とは考えを共有しておりますので私が代表してお答えさせていただきます。小学校では３教科平均しますと全国平均よりやや高くなっておりまして、これは県教委がアクションプランの重点目標の１つに掲げております全国平均よりプラス３ポイント以上を目指すということで達成しておりますので、今後は引き続き各校に授業改善、あるいは指導法を中心に学力の向上や学習状況の改善に努めていただくように考えております。次に中学校では、国語Ａが全国平均並みで、そのほかは全国平均よりも低くなっており、県教委の重点目標である全国平均まで引き上げるというところには到達しておりません。中学校におきましても小学校と同様に授業改善、指導法を中心に学習状況の改善に努めていただくように考えております。なお、８月から９月にかけて各校で学力等、学習状況の結果を分析して今後の取り組みを策定しておりますので、市教委としましては９月末から 10 月にかけて、これ実は今日から始まっておりますけれども、その内容を聞き取り、教育委員会として可能な支援策を検討していく予定でございます。以上でございます。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。

それらのお考えを踏まえて、またお聞きしますが、例えば、安芸第一小学校は国立教育政策研究所教育課程研究センターからの学習指導要領の実施状況や全国学力･学習状況調査の結果から、学童の理解に課題があり、指導の工夫、改善が求められる、指導方法等の研究として算数教科で手を挙げ、全国の小学校の中から４校に選出され、平成 27 年度指定教育課程研究指定校事業として日夜学校教育の向上を目指しています。ちなみに研究課題は、「基礎的・基本的な知識・技能を活用する力の育成―伝え合い・学び合う授業の在り方と学習評価の研究を通して―」という研究課題であります。このように、各学校が自発的に学校教育の向上を図っていると思いますが、安芸市として、先ほど言われましたが、学校教育の向上策としての取り組みと支援についてお聞きいたします。また、全国学力テストの結果が悪かった、先ほども言われましたが、中学校の教育のてこ入れはどのようなお考えを持っているのかお聞かせください。

○尾原進一議長　　森田直志教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

まず学校教育向上策としての取り組みと支援策ということでございますけれども、年度当初、校長会で提案をしてございますけれども、例えば校内研修での講師を招聘する、また安芸市版学力調査の実施、研究会での指導主事による指導助言とか、放課後学習室の設置、特別支援教育支

援員の配置、ＳＣ、ＳＳＷの配置による相談活動、生徒指導推進協力員、学校相談員の配置、図書館支援員の配置、そして保幼小中高連携教育推進協議会での研究推進、安芸市小中学校教育研究会での研究推進、最後に、特に安芸第一小学校、先ほども言われておりましたけれども、安芸第一小学校と安芸中学校、清水ケ丘中学校の３校では、算数・数学スーパーバイザー授業で、鳥取大学の矢部副学長を招聘して御指導いただく予定になっております。

そして次の御質問にございました中学校のてこ入れのほうはということでございますけれども、これも国は調査結果の活用については教育の指導法の改善に資するとしておりますので、先ほど申し上げました取り組みを継続することと、両中学校の分析と対策を見て、対応したいと考えています。また、県教委も10月をめどに中学校に対して、結果の分析と対応について学校訪問をするという連絡が来ておりまして、市教委は県教委と方向を同じくして取り組んでまいります。そして学校から出されました要望には真摯に対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。

県指導の分があるとは思いますが、先日の一般質問の中にもありましたが、県立中学校には、例えばエアコンがあるとか、完全設置されているとかありまして、ただでさえ市立の中学校は授業等の人数が減り、非常に困っていると思いますが、そういった面も考えて中学校にさらなるてこ入れ、また支援、県立中学校と区別できる教育、また施設等の充実を図っていただきたいと思います。

次に、保育士不足同様に学校の教員不足や、また安芸市には保育士同様に教員の世代交代の時期に来ていますが、ことし平成27年度の安芸市の教職員は50歳代が全体の半分を占め、20代は１割にも満たない数字ですが、10年後の平成37年にはその比率が逆転し、20代が全体の半分を占めるとも言われています。このことからも、教育現場の教師力の向上や教師力の検証が重要になってきます。そこでお聞きいたします。教職員不足や世代交代時期の現状についてのお考えをお聞かせください。

○尾原進一議長　　教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

確かに言われるとおりでございまして、世代交代期に入っております。当安芸市でもことしは９名の教職員が退職をされます。９名がことしは採用になっておりまして配置になっていますけれども、今後退職教員がふえてきますけれども異動の関係もございますので、その割合は毎年変化をしてくるとは思いますけれども、退職教員がふえてくることによって、県教委は例えば再任用制度を実施しておりますし、若手とベテランがともに教鞭をとる状況は生まれてくると思います。そこで大事になりますのが、年齢構成で言えば二極化の状況が考えられますので、特に授業や生徒指導については校長、教頭を中心にベテラン教員、ここのところの指導力が大変重要になると考えております。ただ、採用は県教委ですから、市町村教育委員会連合会としては県教委へ

も提言をしていきたいと考えておりまして、今月、次４つ申し上げますが、提言をしていく予定です。１つは退職教員を雇用するための多様な職務内容、勤務形態の採用、２つ目が県外で勤務する教員のＩターン、Ｕターンを促す制度の新設、３つ目が教員を志望する大学生に対する奨学金制度、そして４つ目、教員採用試験資格者の年齢制限の撤廃などでございまして、県教委自身もいろいろと対策は立てていると思いますけれども、言われますようにやっぱり地方の市町村もそれは心配しておりますので、県教委とともに進んでいきたい、歩んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。

先ほどの４つの中に、大学生の奨学制度とありましたが、また教員不足の中でも、今、安芸市出身の教職員不足の声も上がっていますので、安芸市出身の教職員、教育の担い手の育成について、難しいでしょうけどその辺、教育の担い手の育成についてももう少しお聞かせいただきたいですがよろしくお願いします。

○尾原進一議長　　教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

安芸市出身の教員、私も確かにそう思うんです。がしかし、県教委との異動のやり取りになりますので、県教委は県下全般を見てますので、じゃあ安芸市に安芸出身の教員を全部配置できるかっていったらそうはならないんですね。今、教育研究所のほうをやってくださっているのが本市独自のものとしてことしから講師を対象に研修会をしています。講師はまだ正式採用になっておりませんけれども、教員の卵という感じでここからもう育てていこうと、その中にはもちろん臨時教員ですから安芸市出身の者ばかりではございませんけれども、安芸市の方も含まれています。私のほうが、安芸市の人を下さいと言うことはこれできますので、何人かは配置してくださっています。そういう方の研修を年間五、六回やってくださっておりまして、やっぱり育成を担ってくださっていまして、進めているところでございます。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。

教育研究所が進められている、校長会とかでもグループ的に多分、市の教員の方々がやってるやつだと思いますが、確かにそういうふうに、さっき僕が質問させていただきました教師力の向上とか検証とかも踏まえて、そういうのもやっていらっしゃいますので、また学校等での災害時のときとかも非常に教職員の方々には御苦労をかけますが、子供の誘導等もありますのでできるだけ地域の方の採用というか、赴任をしていただけるよう進めていただきたいと思います。

次に学校施設等環境整備で､校舎や体育館の老朽化による雨漏り等についてお聞きいたします。学校施設は単なる箱物の施設ではなく、我々の生活には欠かせないインフラであります。現在の安芸市の学校校舎や体育館は大半が、きのうも説明していただきましたが、昭和 40 年代から 50 年代に建設された建物であり、耐震強度は実施されていますが、施設そのものの老朽対策がまだ

まだ十分な対応がされていません。施設の中には、雨が降ると雨漏りや外壁面からの漏水、または外壁面のコンクリートの爆裂､破裂などがあり､安全な学校生活が送れていないのが現状です。そこでお聞きいたします。各施設の現状把握や改修、是正、管理予定計画などはあるのでしょうか。お答えください。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

昨日も６番議員の御質問にお答えいたしましたが、各学校とも非常に老朽化しておりまして、年々修繕箇所が増加傾向にあります。議員御指摘の各学校の修繕等については緊急的に対応しなければならない修繕等もありますが、これまで耐震工事等の大規模改修を実施計画に基づいて実施をしてきております。なお、毎年当初予算編成時、まもなく始まりますが、そのころには各学校から環境整備の必要な箇所の要望等を受け、次年度の予算編成として整理をしておるという状況でございます。そういうことから、各管理の予定計画表的なものはございませんが、各学校から吸い上げてきた要望書等は整理をして、優先順位をつけて毎年修繕等の予算獲得に向けて努力をしているというところでございます。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい。予定計画表というか、書類というか、そういうのがないということは緊急対応での修繕しかできないということで、ほんとにそれ修繕なのか一時的な仮設的な修繕なのか、非常に疑問視されるところであります。昭和 40 年から 50 年ということはもうほとんど償却期間も終わって建てかえの時期にも来てますので、これからの、そのインフラ整備のこと､財政も非常に厳しい中で､厳しい中だからこそ管理予定計画書等の作成をしていただいて、確実な安全なインフラ整備を行っていただきたいと思います。

そこで１つ例にとってお聞きいたしますが、安芸第一小学校の西体育館や東体育館では雨漏りがひどく、雨の日に体育を行うための体育館が雨漏りをしていては、果たして体育館の機能が果たされているのか。もしも体育館の授業中にその雨漏りの水に足をとられ、学校事故でも起きれば、多大な損害を学校や行政そして児童までが負うことになります。雨漏りはまた、施設そのものにも大きな悪影響を及ぼします。そして西体育館は災害時の救護所にもなっています。耐震補強はしたが外壁やサッシ窓などに非常に老朽化が目立ち、災害後はすぐに救護所としての機能が果たせるかが疑問視されます。旧安芸町の方々は、この安芸第一小学校、そして西体育館の救護所を目指して避難してきたときに、この避難場所に逃げてきてよかったのかというふうな不安を感じると思います。また、東体育館もこれから学童保育の移転場所としての役割も担うことになっています。今、安芸市では保育、学校の移転総合検討委員会を開いて重要問題に取り組んでいただいていますが、安芸市として目の前の現実に起きている危険回避ができないのに、予想が難しい災害に本当に対処できるのでしょうか。

市長、安芸市は本当に子供たちのことを考えているのでしょうか。大事なインフラの学校施設の雨漏りや漏水の対処をお願いいたします。また、災害時に救護所としても利用される重要度の

高い西体育館の建てかえ等の検討もしていただきたいと思いますが、最良のお答えをお願いいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

これまでにも、まず教育委員会といたしましても子供たちの安全安心を第一に考えまして、整備を進めて取り組んできておるところでございます。しかしながら、これも昨日の６番議員の質問にお答えいたしましたが、まだまだ要望にお応えできてないのが現状でございます。教育委員会といたしましては、議員が御指摘されてるように、子供の命にかかわることでもあります。子供たちが安全安心して楽しく学校生活が送れるよう環境整備に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。また当初予算編成時におきまして、先ほども申し上げましたが、各学校から要望をいただいておりますので再度要望を整理いたしまして、そういう雨漏り、授業に支障のあるような箇所については来年度予算獲得に向けて教育委員会も努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい。そのお答えが最良のお答えとは僕は思いませんが、西体育館の建てかえ、これについては予算、確かに年月もかかると思いますが、雨漏りの改修については予算面はできるだけ少ない予算でもできると思い、また早期対処が必要な事項だとは思いますので、その辺を検討と言わず、例えばめどの期日を言っていただけたら非常にありがたいと思いますが、その辺のお答えをお願いいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

体育館の屋根の修繕等ということになりますと、財源的に 500 万円くらいは必要であろうというふうに考えております。そうしたところもありますので、財源、執行部のほうともまた教育委員会と協議をさせていただきまして、前向きに取り組んでまいりたい、そのようには考えております。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　予算は 500 万円ということで、あと、先ほど言った期日をできたら言っていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　教育委員会といたしましては、やっぱり子供たちの安全に関わる部分でございますので、早急に、来年度予算が獲得できれば、早急にそういう形で整備を進めていきたいというふうには考えております。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。教育次長のお答えでは、来年度予算がとれればということなので、ぜひ市長、来年度予算をとっていただいて。どうぞ。

○尾原進一議長　　横山幾夫市長。

○横山幾夫市長　　いろいろ学校につきましては修繕箇所、そして老朽化に伴う爆裂とかいろんな部分がございますが、この雨漏りについては先ほど教育次長のほうから答弁いたしましたが、これにつきましては早急に修繕をしないと後々余計修繕費が高くつきますので、そこは対応するようにいたします。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　ありがとうございます。では早急の対応をしていただきたいと思います。確かに雨漏りのせいで西体育館と東体育館の天井は、確かに雨漏りしてます。その雨漏りが多分ここ何カ月の雨漏りではなく、もう体育館の床もその雨漏りによって色も変わり、形も変わるような床になってきておりますので、ぜひ早急の対応を、そして来年度、必ず台風が来る前には、梅雨、台風が来る前には改修をしていただきたいと思います。安芸小学校は体育館も２つありますので、例えば１つ使えなくても授業には多少の支障はありますが工事にも対応できると思いますのでぜひお願いいたします。

次に、肢体不自由児童への環境整備についてお聞きいたします。昨年の 12 月定例議会で質問しましたが、肢体不自由児童についての環境整備ですが、現状どのような環境整備が整い、またこれから整っていくのかお聞かせください。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　肢体不自由児童の環境整備についてということでございますが、児童の受け入れにつきましては、もちろん保護者との話し合いの場を持つことが必要だと考えております。現在在籍している小学校と、入学予定の中学校の双方で児童の学校生活への対応、状況等を協議し、まずは情報共有することが必要であると考えております。その上で、入学される中学校においてどういう環境整備が必要か等を図って協議を重ね、環境整備を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。具体的な話もあると中学校の学校長から聞いてますので、４月までには環境整備を整えていただきたいと思います。また、肢体不自由児童が１人で学校生活が送れない整備であれば、４月からの支援職員の採用も念頭に入れての環境整備もお願いしたいのですが、そういったソフト面の支援のほうもお願いしたいのですが、その支援面についてお聞きいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　児童への支援体制ということでございますが、教育委員会といたしましては、中学入学時には１対１での対応ができるよう支援員の配置を検討してまいりたい、そのように考えております。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。支援員の採用は県ではなく市でやら

れると思いますので、ぜひ早い採用をお願いいたします。

次に、体育館開放時のトイレ問題についてお聞きいたします。学校の運動場や体育館の施設を広く市民に開放していただき大変感謝していますが、校舎が閉鎖しているときには各施設を使用すると、トイレ施設が併設していないところがありますのでトイレに非常に困るとの声が多く聞かれますが、このことについてどのようにお考えか。また、トイレ施設の併設をぜひ検討していただきたいと思いますが、お答えください。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　トイレの問題でございますが、現在小中学校の体育館でトイレが併設されてない学校につきまして、まず報告させていただきます。まず東川小学校、土居小学校、それから第一小学校の西体育館、赤野小学校の４校につきまして、トイレが併設されてない状況になっております。しかしながら、いずれの学校も災害時の避難場所として指定されていることや学校開放で夜間を中心に一般市民が日頃から使用している施設でもあります。このようなことから、避難時においては校舎内のトイレが使用できると考えておりますが、体育館に併設されてなければ学校開放時なんかには非常に不便を来しているような状況があると思います。ただ、議員御指摘の件につきましては、各学校の利用状況、調査等をいたしまして検討してまいりたい、そのように考えております。以上です。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございました。財源とかいろいろな面でのお答えの中で検討という言葉が出てきてますので、検討するのであれば、これから施設の、何年度に向けて予算をつけてやるか、という実施計画書にも載せていただいて、本当の検討と確実な実行をお願いしたいと思います。

次に、緊急メール配信システムについてお聞きします。現在、学校から保護者への情報発信は手紙や緊急連絡網での電話連絡や学校ホームページでの情報発信で行っていますが、不審者情報などは、既に発生から数日が経過した後に手紙が回ってくることがあります。異常気象での学校休校や登下校の変更情報は、ホームページへの掲載では、四六時中ホームページを見ることは難しく、リアルタイムで情報確認ができません。また電話での緊急連絡網では、仕事中や留守などで家庭のいろいろな事情で連絡が行き届かないのが現状です。また、東日本大震災では数々の情報伝達機能が寸断される中、携帯電話からのメール配信で安否確認や緊急物資情報等、数多くの情報伝達に緊急メール配信システムが力を発揮したそうです。

安芸市として、市長も子育て世代そして女性の社会進出にも支援をするとのことですが、子育て世代の連絡情報の早期伝達、確実な共有、信頼できる情報網支援等、保護者の情報伝達作業の負担軽減のため、そして必ず来ると言われる南海大地震の数少ない情報伝達機能として、緊急メール配信システムの検討をお願いいたしたいと思います。また、私も先日の安芸第一小学校の運動会の開催時に、今現在、小学校とＰＴＡで試験的に導入されております緊急メール配信システムのおかげで大変当日の運動会の変更等に非常に便利だと感じましたので、この緊急メール配信

システムの導入をお願いしたいと思います。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

緊急メール配信システムにつきましてですが、議員もおっしゃっておりましたが、迅速な情報伝達と保護者の負担軽減が図れる携帯電話等への緊急のメール配信システムにつきましては、安芸市のＰＴＡ連絡協議会の会合の中でも、システムの説明を受け導入の提案をされたところでございます。その後、教育委員会で調査をいたしまして、現在試験運用に向けて取り組みを進めております。なお試験運用につきましては議員もおっしゃっておりましたが、児童生徒数の多い第一小学校を考えております。学校教育課の職員はもちろん、第一小学校以外、他の学校の管理職の方々にもこの試験運用に入っていただいて、試験的に今後運用を進めていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、ありがとうございます。試験的に運用を進めていかれるということは、試験が終わった後、導入ということでよろしいのでしょうか。お答えください。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

まず試験運用ということで、現在、先ほども先日の運動会等でも緊急メール配信等で連絡があったということでございますが、ただ、メール配信についても効果もあればまた、課題等も恐らく出てくると思いますので、そういうところを精査してどうするかいうことを今後決めていきたいなというふうに考えております。

○尾原進一議長　　２番　小松進也議員。

○２　番（小松進也議員）　はい、わかりました。効果があると実感されたときにはぜひお願いしたいと思います。市長、お願いいたします。

これから地方創生や横山市政のすばらしい政策が次々と出てくるとは存じますが、安芸市として目標に向かって新たなスタートが始まると思います。ＰＤＣＡのプラン、計画はほぼ整ったと思いますが、これからＤＯ、実行するという大事なステップが待っております。市長が進んで仕組みづくり、仕組み探しを実行することがこれから重要ではないかと感じております。地方創生は今まで誰も完成させてないし、正解をあらわしているものはなく、まして教科書となるものもない。だからこそ市長、子供のために、誰もが住みたい安芸市にするということを言われておりますので、事業を確実に実行するには資金が必要になってくると思います。だからこそ民間の力も借り、行政が汗をかき、各それぞれの事業でイノベーションを起こし、できるだけ安芸市で経済のサイクルが機能するような事業になるように検討し必ず実行していただきたいと思います。子供は我々の宝であり、我々の未来であります。強い意志で信頼できる政策を期待して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○尾原進一議長　　以上で２番小松進也議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　　午前 10 時 57 分

再開　　午前 11 時　３分

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

１番　長野弘昌議員。

○１　番（長野弘昌議員）　通告に基づきまして質問をいたします。まず１点目、地方創生について、２点目に防災対策についてであります。

まず最初の地方創生。安芸市の過去・現在・未来の姿（市民憲章）を踏まえたまちづくりについて、お伺いいたします。市民憲章の冒頭、「わたしたちのまち安芸市には、先人の残した豊かな自然、かおり高い文化、すばらしい伝統の産業があります。私たちは、市民としての誇りと責任をもち、より住みよいまちを築くため、この市民憲章を定めます。」とあり、「未来をになう、心豊かでたくましい子どもを育てましょう。歴史と伝統を守り、かおり高い文化のまちをつくりましょう。童謡の里にふさわしい自然豊かな環境を大切にしましょう。いたわりと、愛の手で福祉のまちを築きましょう。健康で働き、産業を盛んにし、活力のあるまちにしましょう。」以上こちら、平成６年８月１日制定の市民憲章の全文になります。

今議会で、安芸市版まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案が出されますが、過去５年、10 年区切りで市民憲章によるまちづくりの検証がされてきたかとは思います。現在、そして未来への指針として市民憲章を踏まえたまちづくり、こちらをどのようにお考えか、市長のお考えを伺います。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　お答えいたします。

先ほど議員のほうから市民憲章全文を読み上げていただきまして、改めて市民憲章について認識といいますか、確認をさせていただいたところでございます。市民憲章でございますが、これは市民一人一人が地域社会の一員としてその果たすべき責任を自覚し、日常生活の指針とするもので、みずからが市民の理想とする住みよいまちづくりに向かって目標を定めたものであるというふうに認識をしております。

市民憲章を踏まえたまちづくりをどのように考えているかという御質問でございますが、安芸市の最上位計画であります総合計画におきまして、市民憲章を踏まえ都市像や基本理念を定めておりまして、都市像の達成に向けて施策のテーマを掲げ、各種の施策、事業を実施をしてきております。この総合計画は、基本構想 10 年間でございますが、そして基本計画、前期と後期がありまして各５年です。そして実施計画、毎年見直しといいますか、ローリングをしておりますが、それで構成をされておりまして、更新時に検証、見直しを行っております。現在、次期総合計画と安芸市版総合戦略の策定を進めておりまして、当然この２つの計画の方向性は同じものでございます。安芸市版総合戦略は、人口の将来展望に向けて人口減少と地域経済縮小の克服に主眼を置いた計画となっておりますが、先人が残した自然や文化、伝統産業など、本市の強みを生かし